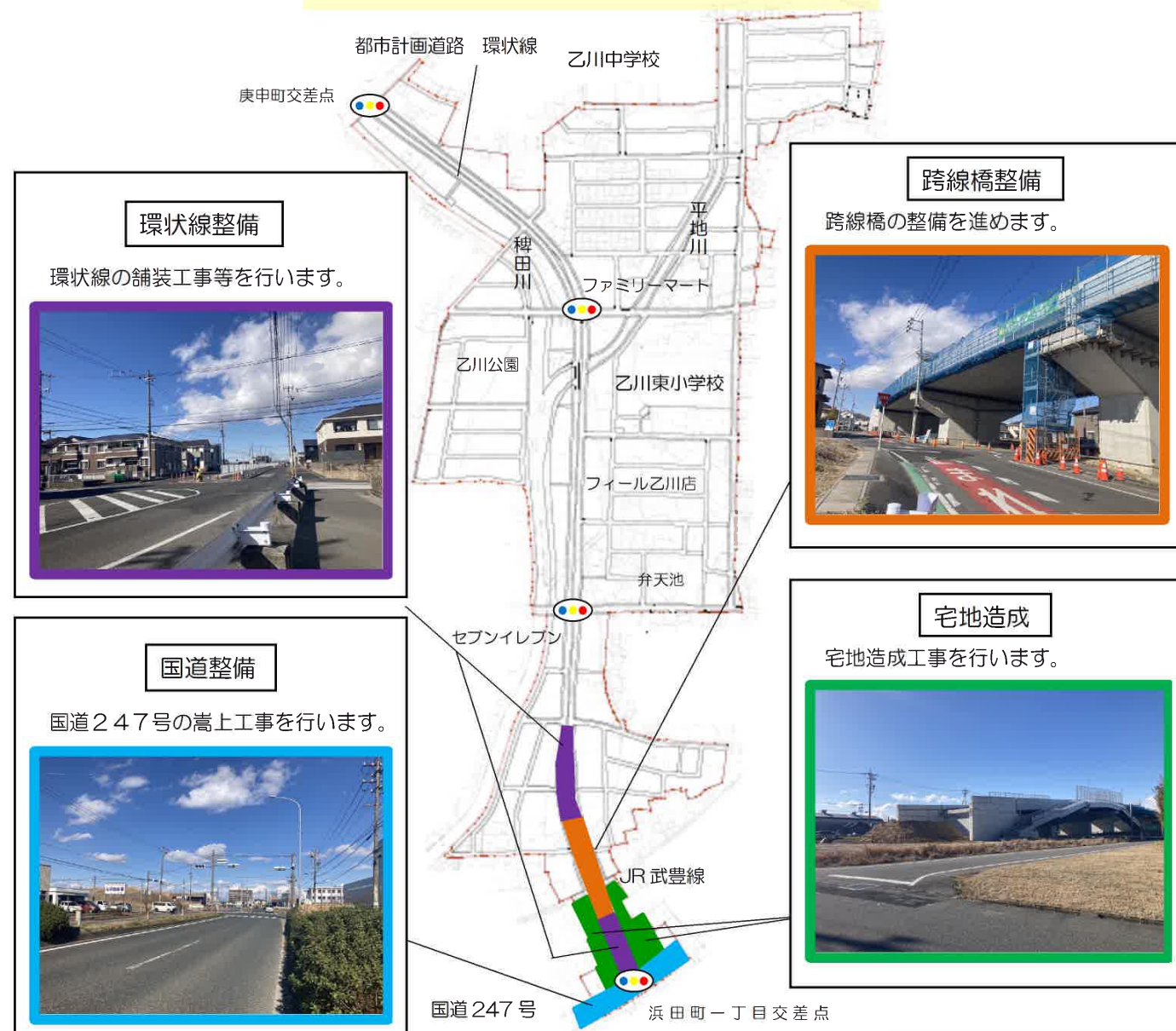


土地区画整理事業の状況について

令和5年度は引続き都市計画道路環状線の早期供用開始に向け、跨線橋や側道、国道247号交差点部の嵩上工事等を実施してまいります。これらの工事により、交通規制を行う予定ですが、現在警察等と協議中のため、協議が整い次第、近隣の方に周知させていただきますので、何卒ご理解ご協力いただきますようお願いいたします。

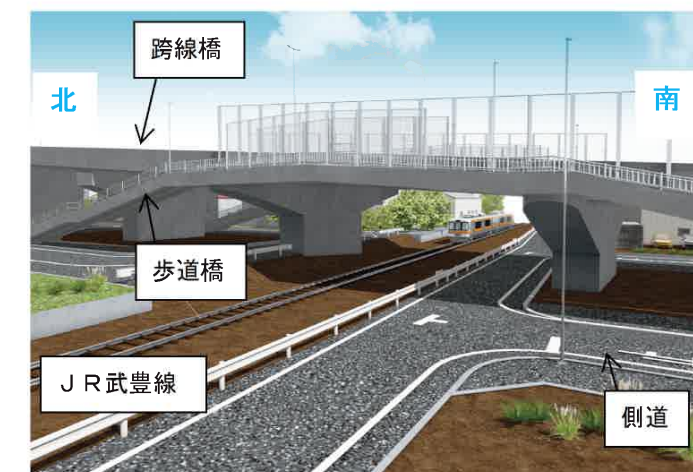
令和5年度 工事箇所図



跨線橋完成後のイメージ図

跨線橋の完成後は、既存の踏切がなくなり、跨線橋や歩道橋をご利用いただけるようになるため、乙川の北部と南部の移動が、今よりも安全かつスムーズに通行できるようになります。

JR武豊線 線路付近



県道半田東浦線
庚申町交差点

都市計画道路環状線の全体像



※お問い合わせは、市街地整備課 乙川中部担当まで
TEL：0569-22-9302